

講演テーマ① 「ビジネスと人権」を巡る情勢と今後の見通し～中堅・中小企業編～

講演者プロフィール

経済産業省 通商政策局 通商戦略室長(併)ビジネス・人権政策調整室長 門 寛子 (かど・ひろこ)

2004年入省後、資源・エネルギー政策（化石燃料・鉱物資源）、WTOドーハラウンドや日EU・EPA・TPP等の通商政策、地球温暖化交渉、水インフラ輸出施策等の業務を歴任。2008年コロンビア大学ロースクールに留学、同大学ビジネススクール客員研究員にも就任。2019年以降、通商戦略室において、有志国連携、サプライチェーン協力、デジタルルール等新たな通商アジェンダの具現化を推進。7月1日に発足したビジネス・人権政策調整室において室長も務め、省内全体の関連政策を統括する。東京大学法学部卒。アメリカ合衆国ニューヨーク州弁護士。

- ✓ 昨今、様々な報道で話題になっているとおり、「ビジネスと人権」に関する問題が脚光を浴びております。中堅・中小企業においても、対応をしなければ、取引先や顧客を失う可能性もあり、しっかりと取り組んでいく必要があります。
- ✓ 現在、欧米等の各国政府において、自国企業の「人権デュー・ディリジェンス（人権DD）」（事業活動に伴う人権侵害リスクの把握・予防・軽減策を講じること）の実施を促す政策を進めています。例えば、2023年にドイツでサプライチェーン法が施行されますが、同法はドイツ企業と直接の取引がある日本企業に加え、直接の取引がない日本の中堅・中小企業も、そのサプライチェーンの一端に組み込まれていれば、ドイツ企業による人権DDの対象に含まれることとなります。また、同様の法令がEUレベルでも来月、提案予定です。加えて、米国においては、輸出入規制を通じて、サプライチェーンにおける強制労働の排除について取組が進展しています。人権に関する取組が不十分であるとされれば、日本の中堅・中小企業もサプライチェーンにおいて排除されるリスクもあり、海外の動きについて注視しつつ、必要な取組を実施することが必要です。
- ✓ 経済産業省は、今年7月に「ビジネス・人権政策調整室」を設置し、統括的な体制を整備し、JETRO等とも連携し、海外関連動向を含め企業への情報提供の強化に務めています。今回の講演では、中堅・中小企業の実務者の皆様向けに、ビジネスにおける人権課題の国際的潮流を解説しながら、人権に配慮した事業活動の重要性について理解を深めていただき、各社における関連の取組の一助としていただくとともに、質疑等を通じ、政府へのご要望をお伺いすることを目的としています。